

美浜の会ニュース

No. 183
2023. 9. 6

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)
⇒ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ⇐

頒 価 300円
購読料 年2千円

国内外の反対の声と連携し

一日も早く、汚染水の海洋放出を止めよう

トリチウムは毒物。毒物の海洋放出は許されない

政府の「科学的安全性」は、年々の放射能の蓄積を考慮せず

1. 福島第一原発：汚染水の海洋放出強行に抗議する

政府・東電は8月24日、福島第一原発の事故で発生した大量の汚染水の海洋放出を強行した。漁業者との約束を踏みにじり、膨大な量の放射能を意図的に海に流し、豊かな海を汚染するこの暴挙を断じて許すことはできない。8月21日に首相と面談した全漁連会長は「漁業者・国民の理解を得られない海洋放出に反対であるということはいささかも変わらない」と反対の姿勢を示した。福島県漁連をはじめ漁業者は、これまで一貫して海洋放出に反対を表明してきた。経産省と東電は福島県漁連に対して、2015年に「関係者の理解なくしていかなる処分も行わない」と文書で確約したがこれを破棄した。さらに、国内の広範な反対や怒りの声、そして海外からの反対や懸念の声をも踏みにじた。

首相は、8月20日に福島第一原発を視察し、東電社長と面談し「覚悟」を確認。翌21日には全漁連等と面談。そして22日には関係閣僚会議で24日から海洋放出を開始すると表明した。これら一連の足早の日程は、24日の放出ありきのパフォーマンスに他ならない。首相は漁業者から「一定の理解は得られた」と勝手に解釈し、海洋放出を強行した。

2. 国内外で強まる反対の声

しかし、海洋放出の強行によって、国内外からの批判の声は一層高まっている(4頁)。福島の漁業者は海洋放出に怒り、国内各地で反対の集会やデモが繰り広げられた。

中国は「海洋環境と世界の人々の健康に対する深刻な危害を及ぼす」と強く批判している。それまでの10都県からの海産物の輸入禁止から全面禁輸を表明し8月24日から実施している。香港、マカオも10都県の高産物の禁輸を実施に移し、韓国は8県の水産物輸入禁止を続けている。核実験の被害を受けた南太平洋諸国でも反対の声が強まっている。

政府は中国の全面禁輸について「まったく想定していなかった」とあわて、「海水で薄まるから大丈夫」「人体影響は無視し得る」等々の「科学的安全性」を強調している。マスコミもこれに同

目次

- ▼海洋放出に抗議する・・・p1
- ▼海外の反対の声紹介・・・p4
- ▼大阪での海洋放出反対行動の紹介・・・p6
- ▼避難関西の抗議声明・・・p7
- ▼上関町での中間貯蔵計画を撤回せよ・・・p8
- ▼8月22日裁判報告・・・p10
- ▼裁判の争点紹介：汚染水対策・・・p11
- ▼裁判の争点紹介：新F-6 破碎帯の活動性・・・p12
- ▼老朽原発の危険性：原子炉圧力容器の脆化の監視ができない(投稿)・・・p14
- ▼7月31日 福井県申入れ報告・・・p16

調し、政府と一体となって中国バッシングを繰り返し、排外主義的な異様な風潮を助長している。これら中国批判は、無謀な海洋放出が根底にあるという本質を覆い隠すものだ。

8月中に公式に支持を表明したのは、米国と英国のみだ。首相は9月のASEAN会合やG20会合で「科学的安全性」を説明し、同調する国を増やそうと躍起になっている。

3. 政府のいう「科学的安全性」とは？

政府は「科学的安全性」に基づく海洋放出だと事あるたびに繰り返し、これを理解しないのは「非科学的」とのレッテルを張っている。「科学的安全性」の内容は、①大量の海水で薄めて放出するから大丈夫、②トリチウムはほとんど無害で人体影響は無視できる、③IAEAのお墨付きがあるというのが主なものだ。ちなみに、IAEAが7月5日に公表した「包括報告書」では、海洋放出を「推奨するものでも支持するものでもない」と記している。

政府のいう「科学的安全性」は、以下に述べるように、毒物としてのトリチウムの危険性や年々の蓄積による影響評価等を覆い隠している。

(1) 大量のトリチウム放出

トリチウム放出は、今後約30年も続く。放出されるトリチウムの量は、約860兆Bq(2020年時点)にも達する。これを海水で薄めて濃度を基準値以下にして放出する計画だ。平均的に放出する場合、30年以上、毎日学校プール約110杯分に相当する放出が続くことになる。このようなすさまじい放出の仕方こそが、トリチウムの危険性を如実に示しているのではないだろうか。

(2) トリチウムは毒物

安全宣伝の大きな柱が、トリチウムはほとんど無害、人体影響は無視できるというものだ。これは、トリチウムが毒物だということを隠している。

860兆Bqのトリチウムは、ICRPの線量係数でさえ、1人当たり年被ばく線量限度1mSvの被ばくを基準にすると、東京都人口より多い1,550万人分(経口摂取)になるほどの毒物である¹。これは集団被ばく線量として、1mSvを1,550万人が被るに等しい。

また、ノーベル物理学賞の小柴昌俊氏が2003年3月10日に当時の小泉首相に宛てた、イーター計画(国際熱核融合実験炉)に反対する嘆願書でも、トリチウムは「わずか1ミリグラムで致死量とされる猛毒で、・・・これが酸素と結合して重水となって流れ出すと、周囲にきわめて危険な状態を生み出します」と警告を発している²。

海水で薄めても、毒物を放出することには変わりはない。

- 1) ICRPのトリチウム換算係数(実効線量係数)(1.8/1億)mSv/Bqを860兆Bqにかけると1,550万mSv
- 2) トリチウム1mgを経口摂取すると6.42Svの被ばくを被る。860兆Bq(2.41g)、は小柴氏がいう致死量1mgの2,410倍に相当。

※参考「大量のトリチウム毒物の海洋放出を認めるな」(避難関西のリーフ 2021.8) <https://x.gd/YI0zg>

(3) タンクの中には、トリチウムだけでなくプルトニウム等も含まれている

政府やマスコミは、トリチウムだけが放出されるような宣伝を繰り返している。しかし、敷地の1,000基以上のタンクには、トリチウム以外にセシウムやストロンチウム、ヨウ素129、プルトニウム等の放射性物質が含まれている。これは、事故によって生み出された汚染水の特徴だ。実際に東電の被ばく影響評価では、これらトリチウム以外の核種が基準値以下で含まれていることを前提にしている。また、タンクの約7割では、トリチウム以外の核種は基準値を超えており、ALPS(多核種除去装置)で「再処理」というが、ALPSの性能からしてそれが可能かは疑問

だ。しかしこれらの点は、ほとんど触れていない。

(4) 東電の影響評価では、汚染の蓄積を考慮せず

毎年大晦日になると1年分の海洋汚染は消滅し、正月から新たな汚染が始まる

東電の評価では外部被ばくについて（2021年11月 東電「放射線影響評価報告書」）、海水からの直接被ばく、船体、海浜及び漁網の汚染を介してもたらされる被ばくを考慮している。しかし1年分の放射能放出分から評価されているだけだ。毎年除夜の鐘とともに物の汚染は消えてなくなり、正月になればまた新たな汚染が始まることの繰り返しである。30年以上続く大量の放射能の蓄積影響がまったく考慮されないことになる。

内部被ばくも同様である。一定の濃度の海水から移行した放射能をもつ海洋生物を摂取した人の実効線量を計算しているが、365日分を評価しているだけで、年を追って生物の中に蓄積される効果が評価されていない。これらを「科学的安全性」というのだろうか。

(5) セラフィールド再処理工場の教訓 フィードバックによる蓄積効果を考慮せず

海底土に蓄積される放射性物質と海水との間のやり取りと、その海水へのフィードバックによる海水中放射能濃度の増加が考慮されていない。

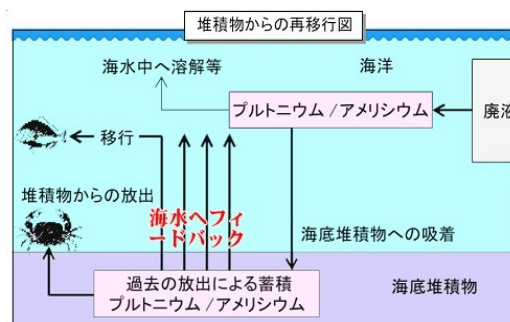
英国のセラフィールド再処理工場からのPu等の放出量は、運転停止等により1979年からの21年間に、約500分の1に低下した。しかし、近海での海藻、貝類、魚類等の内部におけるPu等の濃度は、例えば海藻ヒバマタの場合、21年間にPu等の濃度は約2分の1にしか下がっていない。

その原因は海底土からのフィードバックによるものと考えられる。海底土内に累積されたPu等が海水中にフィードバックされ、海水中のPu濃度の低下を妨げ、その結果、海藻ヒバマタ内濃度もあまり低下しなかったと考えられる。

このような蓄積について、東電や規制庁の評価では考慮されていない。福島県沿岸には多くの藻場が存在する。流されてきた放射能は、海底土と同様に海藻類に蓄積され、海水にフィードバックされて周辺海水内濃度を高め、放出が終了した後も長期にわたって藻場に蓄積される。メバル等の魚類は海藻に付着した動物プランクトンやエビ類等を餌にして生活・成長していく。これら生物の中で放射能は濃縮・蓄積され、人々の食卓に上ることになる。さらにセラフィールドでは、Pu等が風によって地表に到達し、家の中の掃除機から検出されている。

これらを考慮しない「科学的安全性」で、長期に渡る安全を守れるというのだろうか。

※参考「放射能は海藻・魚介類に年々蓄積し食卓に上る」(美浜の会リーフ 2022.7) <https://x.gd/PjEwr>



4. 国内外の反対の声と連携して、一日も早く放出を止めよう

政府は事あるたびに「廃炉のためには、海洋放出は避けられない」という。しかし、福島第一原発の廃炉作業は遅々として進まない。肝心の燃料デブリの取り出し方法さえ決まっていない。それにも関わらず海洋放出だけを先行させるなど許されない。燃料デブリに触れた事故汚染水は、厳重に陸上で保管・管理すべきだ。

政府の「科学的安全性」の問題点を広く宣伝していこう。

9月8日には、福島の人たちと避難者が中心となって福島地裁に提訴し、海洋放出を止めるための裁判が始まる。裁判を全国から支援していこう。一日も早く海洋放出を止めていこう。